第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」 令和5年度事業実施状況に係る委員からのご意見

基本目標1	あらゆる分野への男女平等参画の促進
【施策(1)】	男女平等意識の形成
取組の方向性	①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 ②男性への男女平等参画の取組 ③教育における男女平等意識の形成に向けた取組
	【3 メディアリテラシーの普及】 ・この言葉の使い方は適切なのでしょうか? 【4 男性の育児への参画に向けた取組】
	・お父さんのための講座が昨年度より講座回数が少ないのですが、参加者が増えているのが男性も育児参加に前向きな人が増えていると感じた反面、講座「男性育休取得効果と魅力」は新たな講座であるが2名参加のみなのが気になりました。各家庭、個人では育児に参画意欲がある男性が増えている反面、憶測ではありますが、世代間ギャップや男性育休取得の前例が無いなど職場の中で男性育休取得ができる雰囲気ではない方が課題なのではないかと個人的には思いました。所管課や計画事業からは外れるかもしれないのですが、役員や経営者などに向けた男性育休講座(取得した男性社員の率により売り上げが上がるメリットなどを謳ったものなど)があっても良いのではないかと感じました。またこのような企画が1つの所管課の範囲では解決できないのではないかと、内容を読んでいて感じました。課を超えて共同で企画・推進すると、より良い講座になるのではないかと思いました。
委員からの ご意見	【7 男女平等を進める人権教育の推進】 ・指導課の実施状況の記載が漠然としているため、具体的に記載したほうが良いのではないか。東京都の教育委員会の基本方針であり、全ての学校における教育課程の基本方針に明確に位置付けられています。 ・事業内容が「小学校入学から成人に至るまでの発達段階に応じて、性別に関わりなく、一人一人の個性や能力が高められる教育を行います」とあるが、「人権教育の趣旨」からやや乖離しているような印象を受けます。他の計画とのバランスがあり難しいとは思いますが、違和感があることだけを伝えたいと思いました。
	【8 男女平等に関する教職員の研修】 ・人権講座LGBTが廃止されたのは何故ですか?
	【11 男女平等を進める家庭教育の推進】 ・人権の集いや人権尊重教育研修会の参加者や再生回数が増えており、有効な取り組みであると考える。また「小学校の架け橋懇談会」や家庭教育学級も増加傾向にあり、取り組みの良さを感じられる。 引き続き周知と回数を増やす工夫が必要と思われる。小学校の架け橋懇談会に参加した人からも高い評価を聞いたことがあります。
	【施策1全体に対する意見①】 ・子育て世代に対する講座は多いと思いますが、中高年・シニアにも目を向けてほしいです。
	【施策1全体に対する意見②】 ・男女平等の意識づけは、生まれた時からの環境が大きいと思います。親や学校での教育だけではなく周りの大人全体が意識をもって行動しなくてはなかなか変わらないことだと思います。社会で暮らす人々みんなで、連携して意識を向上していくことが大切だと思います。男女間の体力差などすべてが平等とはいきませんが、役割分担で、うまくバランスが取れるように考えていきたいです。

【施策(2)】	意思決定過程への男女平等参画の推進
取組の方向性	①審議会等への男女平等参画の推進 ②区民が立案・参画する機会の増加 ③区民の社会・地域活動への参加の促進
委員からのご意見	【12 審議会等への女性の積極的登用】 ・35%以上を目標としているので、まずは目標に達成するような工夫をしていくと良いと思う。区民参加の場合、公募以外にも推薦や例えば町会の女性部や青年部にお願いするなどの工夫もしてみる(すでにやっている場合は申し訳ないが)と良いのではないでしょうか。 ・「女性の参画を促す働きかけをした」とあるが、令和6年度は委員数が増えているが女性委員が減っているのが気になりました。(個々の事情もありそうですが)
	・これまでのガイドラインをどのように変更したか、内容を示していただけると有難い。また、女性参画が進まない理由とその対策についても改めて検討する必要があるのではないか。参画する方法から見直してもよいのではないかと思う。 ・新ガイドラインがどのようなものか分からないが 〇女性委員に積極的に手を挙げやすい場が設けられていたのか。 〇各委員によって、求められている人材・役割が違うことが明確なのか。 〇女性委員が特に少ない場において、意見を言う場などサポートがあるのか。 〇女性委員が続けやすい仕組みがあったのか。 など、参画・継続しやすい仕組みになっているのかが気になりました。そのような仕組みがありますか?
	【15 地域活動における男女平等参画の推進】 ・事業内容に「ジェンダーの視点を取り入れる」は表現が逆ではないでしょうか?
	【19 男女平等参画の視点による防災対策の推進】 ・避難所運営委員会会員数約1,800人とありますが、1町会あるいは1地区で何人くらいいるのでしょうか?
	【施策2全体に対する意見①】 ・シニアをひとくくりにしているので、孤立しがちなシニアの男性が参加しやすいプログラムがあると良いと思いました。
	【施策2全体に対する意見②】 ・最近災害も多く、ジェンダー視点に注目したいと思います。
	【施策2全体に対する意見③】 ・誰もが自分の意見を自由に伝えられるために、対面でのコミュニケーションの経験を多く持ってもらっことが良いと思う。メールやZoomも良いが、若い人にも対面でいろいろと語り合ってもらいたい。高齢者や障害者などが、周りに左右されない意思決定や自己中心的な自己主張ととらえられないような意見を、互いの会話の中から上手に伝えられる、そのような環境を作って行きたいです。
	【施策2全体に対する意見④】 ・一部の組織では旧態依然としか言えない体質が見受けられる。こういったところには違うアプロー チが必要ではないか。

【施策(3)】	男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立
取組の方向性	①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進
委員からの ご意見	【21 防災に関する知識のの普及・啓発】 ・防災出前講座の参加者が4年度末から4倍に伸びている。担当課の努力に敬服しております。また講座「誰でもできる!防災クッキング」は大変興味深い内容であるため、幼稚園・保育園・こども園と連携したり小学校や中学校で出前講座を企画したりしても良いのではないかと思う。(一つの意見として受け止めてください。ただ、有効な取り組みになると思います)・出前講座の参加者数が増えているのがとても良かったです。実施内容がとても良いが、地元の町会やマンションなど何かしら地域のつながりをもっている人でないと参加が難しいのではないかと感じました。私自身、台東区生まれですが、区内の別の地域で一人暮らしを始めると、住んでいる地域の避難所も分からず、近所の誰に尋ねたら良いものなのかも分からないままになっています。台東区に移住した一人暮らしの人などに向けた防災講座の開催など、防災を通じて地域の人との交流の機会があればいいなと個人的には思いました。
	【施策3全体に対する意見①】 ・台東区防災会議などの機関に障害者は入っていますか?女性の参加のみ取り上げられていますが、障害者からの視点も大切かと思われます。私の知り合いに重度の障害を持った息子を町会の防災訓練や、ラジオ体操などあらゆる行事に参加させていらっしゃるお母様がいらっしゃいました。軽度の知的障害であれば、バケツリレーも出来ます。支援されるだけではなく、防災について知識を得て意見を述べられると良いですね。福祉課とも連携してください。
	【施策3全体に対する意見②】 ・男女だけで判断せず、あらゆる人への対応が必要だと感じます。

基本目標2	職業生活における女性の活躍推進
【施策(4)】	女性の就業・登用・起業の機会拡大
取組の方向性(①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 ③区における働き方の変革と女性の活躍推進
 	【26 女性のための就労支援】 ・具体的な内容がわからないが、有効な取り組みであるかを精査して継続する場合は周知方法を工夫すると良いのではないか。短時間でも女性が働く職場を増やしていくことは必要であると思います。 ・セミナーをした後で、具体的な職場を提供することで就労支援にもつながるように思う。セミナーを聞いたことにより、新たな職についた方の体験談なども有効な手立てになるのではないでしょうか。
 	【29 雇用・就業相談】 ・実績を見ると就業相談内訳として、50代以上の件数が高い。ニーズが多くあることを受け止めると 共に、相談後に雇用が実現できているかも把握できると良いし、また実際の働く場があるかも気にな るところです。
 	【30 障害者の就労支援】 ・障害者が働きたいと希望しても就労する場が少ないことを聞いている。障がいのある人が増加傾向にある(小中学校に在籍するケースが増えている)ため、障がい者支援については今後も継続的に進めてほしいと思います。
意見	【施策4に対する全体的な意見】 ・働く女性が増えてきていることで、幼稚園より保育園の需要が多くなってきていますが、働きながらの子育てはまだまだ大変です。男性の子育てに対する理解(同僚の方の理解など)も必要です。現状、子育て、介護などで、仕事に支障をきたすことがあります。保育園は延長保育などが増えてきましたが、介護の現場でのデイサービスなどは延長がありません。時間的制約があると就業も制限しなくてはなりません。社会全体での支援が必要であり、個々の具体的な問題を一つずつ、検討していくことで、女性が活躍できる社会になると思います。 ・女性の働く場所は拡大していると感じられる。実際、お母さん世代で仕事が見つからないという声を聞いたことは無い。 ・施策4の計画事業が啓蒙・周知がパンフレットや印刷物を中心に行われているような内容に感じました。また、講座も対面のものが多く感じ、開催されている情報が、自ら行政の場に出向かないと知れないものが多いのではないかと感じています。周りで起業する者がまず情報を探すのに、ネット検索をすることを耳にしています。起業を検討している方に紙媒体中心の情報が届いているのかが気になりました。Webサイトや、チラシのPDF掲載など、起業を検討している人がgoogle検索などでヒットする情報はどのような媒体で、どれくらい発信しているのでしょうか?

【施策(5)】	ワーク・ライフ・バランスの実現
取組の方向性	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への支援 ③出産・育児・介護に対する職場の理解の促進
	【34 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定】 ・この取り組みはとても良いと思いました。認定された企業の取り組みを一社一社もっと知りたいです。インタビューなどで制度や取り組みを深掘りして、どのような会社の風土なのかを詳しく記事にまとめるなどすると、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定自体の信頼度・認知度につながり、認定企業の採用などのメリットになるのではないかと感じました。現在働く企業で新卒女性社員に就活での企業選定の話を聞くと、別制度でありますが「えるぼし認定企業の中から選択した」という社員が毎年30%程度います。優秀な学生が就活時に企業選定する場面で働きやすさの認定がない企業は候補にすら上がらないのだと感じたことがありました。認定を受けている中小企業に良い人材が入ってくる可能性が広がると良いなと思っています。
委員からのご意見	【施策5に対する全体的な意見】 ・ワーク・ライフ・バランスと一口に言っても個々それぞれですが、要するに自分だけで頑張らずに生活そのものを楽しめるようになることが理想だと思います。理想は理想ですが、孤立しないこと、大変なことがあったら誰かに相談できること、家庭や職場で楽しくおしゃべりできる環境があること、お互いが助け合える環境づくりが出来ることなどが基本で、そこから趣味や生活の充実が生まれると思います。行政がどこまで支援できるかですが、身近に参加できる楽しい講座など、生きがいづくりをたくさん企画してください。

【施策(6)】	子育て世代・介護者への支援
取組の方向性	①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 ②子育てに関する支援者の育成 ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤介護者への支援
委員からのご意見	【37 保育・子育て支援サービス】 ・実際の状況・利用人数は把握できたのですが、実際の区民ニーズに対して不足しているのか、または十分な支援ができているのかが気になりました。また、不足している場合はどのような支援を今後行っていくのか計画がありましたら教えていただきたいです。
	【39 障害児の保育・通学支援】 ・高学年障害児保育を実施している子どもクラブが13であるが、ニーズがある場合は拡大していく方向を考えて欲しい。通学支援についても同様である。通学支援については障害児を抱える保護者だけでなく、学校や保育園等の施設に対しても積極的に情報提供をしてほしい。
	【41 子育て相談】 ・件数が微増であるが、こうした相談窓口が多くあることは大変良い事であると思う。とかく育児の悩みや家庭の悩みから育児放棄するケースも散見され、早めの対応が必要である。また、外国人の流入により、子育ての考え方の違いから虐待と思われるような事案が発生し、学校とトラブルになることもある。色々な窓口を設置するとともに、お互いの連携を深めてほしいと思います。
	【48 介護サービスの充実と質の向上】 ・老老介護がニュースによく取り上げられており、難しさについては理解されているところですが、こうした状況に行政がどう介入していくかは難しい問題と捉えています。 ・男女平等の視点で見ると、どうしても女性が中心となって負担しているケースを多く聞きます。介助者への支援について引き続き検討していく必要があるかと思います。宜しくお願いします。・実際の状況・利用人数は把握できたのですが、実際の区民ニーズに対して不足しているのか、または十分な支援ができているのかが気になりました。また、不足している場合はどのような支援を今後行っていくのか計画がありましたら教えていただきたいです。
	【施策6に対する全体的な意見】 ・子育ては大変です。そして楽しいです。そう思える環境づくりが、必要です。やはり孤立しないで欲しいです。介護も大変ですが、自分は一人ではないという心の余裕が持てるような支援が必要ですね。子育て・介護は身体的負担もさることながら、心に栄養を与えないと楽しくありません。介護保険などの実質的な支援だけでなく心のケアにも力を入れてください。ひとり親などの方には経済的支援と同時に心のケアも重用です。周りに振り回されて、たくさんの習い事をさせて、経済的に苦しんでしまう方や、自分一人で介護を抱え込んでしまう方、世間の目を気にしすぎるなど、周りの声掛けやコミュニケーションが必要な方がたくさんいます。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

【施策(7)】	配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護
取組の方向性	①DV相談業務の充実と関係機関との連携 ②DV被害者の安全の確保と自立支援 ③配偶者等からの暴力を防止するための取組
	【49 配偶者暴力相談支援センターの運営】 ・たいとうパープルほっとダイヤルへの相談件数が、昨年度より倍増しているが、どのような理由があったのでしょうか?また倍増したことで必要になった支援などがありますか?
委員からの ご意見	【施策7に対する全体的な意見】 ・昔からあった配偶者等からの暴力ですが、DVという言葉やストーカー被害などがメディアに取り上げられるようになって、ようやく周知されるようになりました。児童虐待と同じく、事件性が報道されるたびに、これは全体のごく一部であり、実際はもっとたくさんの方が悩んでいることを知ってもらいたいです。皆さんにもっと身近に感じていただきたいと思っていました。私事ですが、婦人・母子相談員を数年担当して現場を経験してきた方の意見を最重要に取り上げてほしいと思っています。職員研修においても具体的な現実に基づいて、なぜ、みんなで考えていかなくてはならないのかを理解してもらうことが必要だと思います。一般の報道では結果しか伝えません。DVは被害を受けた方の一生を左右し、支援の在り方によっては今後の生活が、どのように変わるか、その方の人生そのものにかかわる問題ですので、職員の方々にもっと身近なこととして理解していただきたいと思います。・今困っている人に情報が行き届いているかが疑問。

【施策(8)】	あらゆる暴力の防止への取組
取組の方向性	①ハラスメント防止のための取組 ②ストーカー行為・性暴力等の防止に関する意識啓発と相談業務の充実 ③若年層の性的搾取の防止に関する啓発
	【61 ハラスメントに関する研修・講座】 ・実施状況の「指導課」の記載が具体的ではなく、何を行っているのか知りたい。
委員からの	【65 スマートフォンルールの周知及び犯罪被害等の防止に向けた取組】 ・実施状況はどうでしょうか。具体的ではありません。 ・セーフティー教室は、どのような内容で、どのくらいの頻度で行われているのでしょうか?小さい頃からスマホを使用している世代は自ら情報を取りに行ける環境でもあるが、フェイク情報や詐欺なども当たり前に近くにある状態です。その世代が自分ごととして捉えてもらえる内容なのかが気になりました。
ご意見	【施策8に対する全体的な意見】 ・ハラスメント・ストーカー行為などの近年の暴力は身体的なもの以外のものが増加しています。いわゆる心の隙間暴力です。学校でのいじめ問題をはじめ、孤立社会のもたらした現状だと思います。昔からいじめはありました。自殺してしまうほどの思い詰めや殺人に発展してしますストーカーなど、一人で悩んでしまうことをどのように防ぐか。 あまりに重い心の悩みは、なかなか誰かに相談できないものです。身近に相談できる環境、周りの気づき、声掛け、重大な問題になる前に具体的な危険を学ぶなど知識を得ることが大切だと思います。そして被害者の支援だけでなく、加害者とならないような知識も必要です。

【施策(9)】	生涯を通じた男女の健康支援
取組の方向性	①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 ②生涯を通じた健康づくりの推進
委員からのご意見	【68 エイズ等感染症予防の正しい知識の普及啓発】 ・エイズ予防講習会が気になりました。AIDSは死の病と言われていましたが、今は治療法が確立されてきている病気でもあります。過去には大きく取り上げられていた東京レインボー・プライドなどLGBTQ+の方に関係するイベントでも今はAIDSのことは大きなトピックといて取り上げられていないです。なぜこの1つの感染症だけ取り上げているのか、また講習会では他の感染症も取り上げているのか知りたいです。今は感染症はマッチングアプリの普及で梅毒が流行しているニュースを見かけます。時代によって感染症のリスクが変わっているのかと感じていますが、将来の妊娠に関わる感染症が網羅されたものになっているのかが気になりました。・中学・高校でエイズ予防講習会を開催していますが、この時に梅毒の話もしていますか?最近、梅毒の患者が増えているようなので。 【70 高齢者の健康づくりへの支援】・老人福祉センターの脳トレ教室がR4年60回→R5年20回に減少しているのは、何か理由がありましたか? ・スポーツ振興課・生涯学習課が関わっていますが、高齢者だけでなく女性や障害者すべての方の心と体の健康を総合的に、各課で連携して考えていただきたいと思います。介護予防は高齢者だけではなく、若い世代でも必要です、健康診断も大切ですが、オリンピックイヤーでもありますので、生涯を
	【74 性及び自己の尊重のための教育】 ・6行目の「周している」は「周知している」の間違いでしょうか?
	「施策9に対する全体的な意見】
	・区の補助で受けられる健診で女性の子宮頸がん・乳がんが隔年では健診として不十分です。毎年にしてもらいたい。 してもらいたい。 ・保健サービス課で実施している事業で、参加者の男女別データはありますか?
	・病院に行くのはハードルが高く、薬局・薬剤師に相談できる地域であってほしい。

【施策(10)】	困難を抱える方への支援の充実
取組の方向性	①高齢者への支援 ②障害者への支援 ③外国人への支援 ④性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備
	【76 高齢者の生活支援体制整備】 ・関係機関との連携が4年度末と比較し10倍、そのほかも2倍となっている。この状況の中で生活支援コーディネーターの配置が1名で良いか。実態を踏まえて増員を検討すべきではないか。
委員からのご意見	【80 障害者相談支援】 ・精神相談員の延相談件数が半減したのは何か理由があったのでしょうか?障害者手帳を交付される方は精神の方が多いと聞いた事があったので、理由がポジティブなものなのか、ネガティブなものなのかが気になりました。
	【82 在住外国人支援】 ・「外国人のための日本語教室」「外国人とのコミュニケーションのための日本語教室」「地域で暮らす外国人との交流事業」については参加者数が増加しておりこの傾向が今後も続くかと思われます。今後の推移を見守りたいと思います。 ・外国人児童生徒については、日本語の問題もあるが生活文化の違いにより日本に馴染めなかったり、学校生活に不適応を起こしたりするケースが見られます。日本語講座の中で文化や生活様式についても触れてもらえると良いかと思います。
	【83 学校園における外国人への支援】 ・日本語が全く話せないで入学してくるケースが増えているように思います。通訳者の派遣時間が1,000時間増加していることから、今後の推移については見守っていただき、必要に応じて増枠してもらえると良いかと思います。
	【施策10に対する全体的な意見】 ・女性シングルでの経済的に困難の話は社会の女性進出の不自由さからではないか。特別児童扶養手当の基準も現状とあまりにかけ離れている。 ・障害のある女性を対象にした事業が少ないと思います。 ・福祉は高齢者・障害者・多文化・LGBTQ+など多方面に関わる分野なので、様々な所管課が連携して取り組みを行っているものが多いことを知れて良かったです。 ・困難を抱える方の中で高齢者支援には、所管課にスポーツ振興課、生涯学習課が入っていますが、障害者支援には、福祉課などしかありません。障害者スポーツや知的障害者の生きがいづくりなど、各課が連携して支援していけたら良いと思っています。なぜ、障害者は福祉課だけなのですか。健常者も高齢者も一緒にできるスポーツや知的障害者の生きがいづくりに壁を作らず、一緒に学ぶことができないでしょうか。

計画推進の基盤	ジェンダーの視点による区政運営の推進
(1)	男女平等参画の総合的推進
取組の方向性	①全庁的な推進体制 ②職員に対する教育・研修体制の充実 ③施策・事業を推進するための評価体制づくり
委員からの ご意見	【89 採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の推進】 ・事業内容と実施状況が一緒です。
	【90 管理職選考の受験の奨励】 ・職員能力の育成を組織としてどう推進していくかは、私自身も悩みとしておりました。力量形成よりは管理職としてのやりがいや管理職の働き方改革等を推進する必要があるのではないでしょうか。諸外国の例に学ぶこともできるように思います。 ・若い職員の働き方改革が進んでいる一方で管理職の働き方改革についても検討していかないと、女性が管理職になろうという意識啓発は難しいと思います。 ・奨励したことによる結果はどうだったのでしょうか?
	【94 男女平等に関する台東区民意識調査】 ・男女平等に関する台東区民意識調査の調査状況は?
	【施策1に対する全体的な意見】 ・総合的には参画は前進していると思います。これからも期待しています。 ・ジェンダー視点による区政運営というが、職員がジェンダーについて学ぶ機会はあるのでしょうか? ・現在の資料が「事業進捗状況」なので難しいかもしれませんが、事業番号87、88、90などの実施状況のアクションは理解したのですが、実際の効果は出ているのでしょうか? ・昨年度より女性委員の数が減っているが、実施した内容が変わらずだったので、どうして同じ内容で実施を継続しているのか気になりました。 ・全庁的な推進体制と職員に対する教育・研修体制の充実はこのまま強化実現をお願いします。評価体制づくりの面では微力ながらはばたきプラン21推進会議の充実のため頑張りたいと思います。 ・新たな計画策定後に区政運営を図るかを総合的に進めていただけると良いと思います。

(2)	男女平等推進プラザの充実
取組の方向性	①区民との協働による活力ある運営 ②相談事業の充実 ③男女平等に関する取組の充実と認知度の向上
委員からの ご意見	【施策2に対する全体的な意見】 ・男女平等推進プラザ内の取組を知れて良かったです。私自身も「男女平等参画ではばたきプラン21がある」ことしか知らず、実際中でどのような取り組みが行われているのかほとんど知らなかったです。はばたきプラン21の取組は素敵だと思いつつも、ぱっと聞いた印象に取っ付きずらさがあると感じていたからではないかと思いました。プラザの充実など内部の取組ではなく、外部への男女平等推進プラザの概要や取組の発信はパンフレット以外で継続的認知活動はされているのでしょうか?男女平等推進プラザの概要や取組が正しく区民に認知・理解されれば、能動的な区民の参画に繋がるのかと感じました。 ・男女平等推進プラザを知っている人の割合が低く、利用参加者が限られている状況について、「男女平等」という言葉があまり身近に感じられていないのではないでしょうか。男女平等を言葉通りとるだけだと自分にはあまり関係ないと思う方も多いかもしれません。行動計画の初頭に記入されている様に男女と限らず、すべての区民が、個人として尊重される社会の実現をあらゆる角度から、推進していくための活動の場であることをもっと理解してもらえるように出来たら良いと思います。身近な区の広報ではあまりプラザの活動について知ることが出来ません。実はプラザで行っている様々な活動を私自身あまり知りませんでした、反省。素敵な活動を行っているにもかかわらず、知らない方が多いようです。区民の一人でも多くの方が興味を持っていただくようになればと思います。区民への周知が課題だと思います。

(3)	国・東京都・NPO等との連携
取組の方向性	①国·東京都·NPO等との連携
委員からの ご意見	【102 NPO等市民活動団体との連携】 ・どのような取り組みをしているNPOと協働で研修などを行っているのでしょうか?また、今後どのようなNPOや市民団体と連携して取り組みを実施していくのか、計画がありましたら知りたいです。
	【施策3に対する全体的な意見】 ・東京都や、NPO等のほか、区内だけでなく近隣区などの関係機関との連携をもっと強めて、情報交換などにより、身近な取り組みが出来るように連携できたら良いと思います。

【事業実施状況全体への意見】

委員からの ご意見	【全体的な所感】 ・指導課の記載が具体的なものでないと感じました。 ・本シートの記載を見る限りでは、各課が担当する事業を推進する意識はあるが、男女平等の視点が薄いように思われる。区政運営の要となるジェンダーの視点を今ひとつ確認しつつ事業展開する視点を持って欲しい。 「各課の取組」に指導課の記載がない。ジェンダー視点を育成するために学校教育が担う部分も大きくあるので、意識を高く持つことを期待したい。
--------------	--